

令和7年度第1回羽曳野市こども夢プラン推進委員会 会議録

日時：令和7年9月8日（水） 午後2時～午後3時50分

場所：羽曳野市役所 別館3階会議室

1. 開会

2. 第2期はびきのこども夢プランについて

○事務局より説明

○質疑

（委員）

資料2の1ページ目の3～5歳児の定員の増減理由を教えてください。

⇒（事務局）

令和3年度末に、恵我之荘幼稚園・丹比幼稚園・向野保育園を新たに設置する向野こども園に統合したことにより定員変更が生じています。また、令和4年度末に島泉保育園が閉園したことを受けて令和5年度の定員が70名減少しています。

3. 第3期はびきのこども夢プランについて

○事務局よりこども・若者の意見聴取状況について説明

○質疑

（委員）

こども・若者の意見を聴取していただく場を設置いただいて、非常に感謝しています。先日のニュースによれば、昨年度の若者の自死の数が500人を超えるといえます。一番多いのは高校の女子生徒だと聞きましたが、若いこどもが自ら命を絶つ状況にある日本社会を非常に危惧しています。0歳から5歳までのこどもたちが毎日笑顔で登園してくてくれることは非常に嬉しいですが、小学生や中学生になるにつれて、生きにくく感じる一番の要素は何でしょうか。あわせて、羽曳野市内の自死の件数が何件あるかお聞きしたい。また、どのようにその件数を把握されているのかお聞きします。

⇒（事務局）

若者の自死については、本当に深刻な問題となっておりまして、小学生や中学生の生きにくさについては、各家庭の環境や学校での人間関係など、様々な要素が影響しているものと考えています。こうした状況を踏まえて、小学生や中学生が抱えている問題や悩みを引き出せるような意見聴取を各課と協力して実施していきたいと考えています。自死の件数につきましては、今持ち合わせておりませんので、確認させていただいた上で、委員の皆様にご報告させていただきます。

⇒（委員）

ありがとうございます。こどもが減っていく中で、小学校や中学校に進学したこどもたちが帰れる場所あるいは寄れる場所という居所的な役割を、保育園やこども園で担っていかなければならないと考えているので、今後のはびきのこども夢プランを考えていく上で、保育園やこども園

を、そういった機能としてぜひ位置付けていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

⇒（委員長）

委員から質問のあった内容に関して、小中学校の現場の立場から何かご発言いただけるようでしたらお願いします。

⇒（委員）

学校現場において小学生や中学生の自死があったということは聞いておりませんが、生きづらさについて言いますと、不登校の児童が年々増えているように感じています。小学校も中学校も悩み相談のような無記名のアンケートに始まり、相談会、スクールカウンセラーの導入など、子どもたちの悩みに寄り添うようにしています。それから先程の居場所に関しては、市の放課後こども教室がありまして、コロナ禍で中断していましたが、だんだんと活動は増えてきています。ただ、実感としては、少子化なのに不登校もしくは行き渋りの児童が増えている。社会背景として、原因がわからないとしても、無理して学校に行かなくていいよという部分もあるので、増えつつあるのではないかと考えています。

⇒（委員長）

委員から質問のあった内容に関して、高校の現場の立場から何かご発言いただけるようでしたらお願いします。

⇒（委員）

高校では、特に長期休暇のあとに、変わった様子はないかということで、全教員が共有する場を設けています。自死の事案としては、私自身も報告は受けておりません。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家等を交えて、普段も定期的に会議を行い、教員に共有しています。

⇒（事務局）

自殺の件数について補足させていただきます。はびきのこども夢プランでは、羽曳野市自殺対策計画を関連計画に位置付け、こども・若者自殺防止の推進ということで、各種見守りや周知啓発を積極的に行うこととしております。羽曳野市自殺対策計画によりますと、本市の自殺者は、平成30年で11名、令和元年で17名、令和2年で11名、令和3年で20名、令和4年で25名となっています。

○事務局より就学前教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について説明

○質疑

（委員）

まず、資料5の②と⑤の違いについて、もう少し詳しく説明していただきたいです。もう一つは、⑤の事業者決定について、もうすぐ決めるということですが、この会議の中で、できる限り地元の社会福祉法人や学校法人でしていただく方が良いという意見がありましたので、選定される時は、そういった要素を加味していただいて、他市から参入される事業者と差別化をしていただくことは可能でしょうか。

⇒（事務局）

まず1点目のご質問ですが、②に関しましては、羽曳野市内4つ目の公立園の統合ということで、かねてより就学前教育・保育のあり方に関する基本方針などの中でも計画に載せておりました。いわゆる公立園を統合して新たな園を作るということで、令和10年度の開園を予定しているものです。今現在公立園に通っているこどもたちに、新たに整備される民間園へ移行していただくという形になりますので、在園児の保護者へ丁寧な説明をし、理解していただく必要があると考えておまして、かねてからの計画で、こういうことがございますということは、保護者にも説明をしながら計画を進めているところです。一方、⑤の新たな幼保連携型認定こども園整備については、令和9年度の開園を予定しております。こちらは先程のような公立園の統合園ということではなく、第3期はびきのこども夢プランを策定いただく中で、1・2歳児の保育の量に不足が生じているというところで、今の既存園だけではなかなか足りないのではないかとということから、全く新たな園整備というものを進めることとしています。こちら先程と同じく民設民営ということで、民間事業者の中で、設置・運営をお願いしようというところで、準備を進めているところです。こちらは不足を補うために新規整備するものですので、少しでも早くという観点から、令和9年度の開園を目指して、今準備を進めているところです。

次に2点目のご質問ですが、民間事業者に事業をお願いするに当たり、できるだけ地元でしてもらう方が良いというご意見もいただく中で、地元事業者であれば加点するというような仕組みができるのかということですが、例えば、⑤の新設園の整備につきましては、事業者募集も終わりました、募集受付期間も終了したところです。募集に当たりましては、その前段で、事業者募集の選定委員会というものを開いておまして、その中で、募集要項に加えて、こういった形で審査するのかという審査基準も、選定委員会の中で決めさせていただいております。具体的な評価点数については、この場で申し上げることはできませんが、選定委員会で決めました審査基準に従って、審査をしていくということになります。

⇒（委員）

以前の委員会において、地元のことは地元の人が一番よくわかっているということを常々言われているので、そこは大切にしたいと思えます。というのは、全国的に事業展開している事業者が、内容的に素晴らしいということで参入したとしても、半永久的に事業継続してくれるわけではない。こどもが減って採算が取れないので撤退するというようなことはやめていただきたい。第4こども園に関して言うと、西浦東幼稚園、白鳥幼稚園、西浦幼稚園の3つの幼稚園はもう廃園になっています。3つの幼稚園に通っていたこどもは、今は近くの幼稚園なりこども園なりに通っておられると思いますが、この定員数が確保できるのでしょうか。

⇒（事務局）

事業者の募集に関してご意見いただいたところですが、資料にも記載していますとおり幼保連携型認定こども園を設立するには、学校法人または社会福祉法人でないと設置ができないというルールがございまして、然るべき法人の方が設置していただけるものと思っております。当然ながら市としましても、設置後はしばらくの間、大切なこどもさんをお預かりいただく園ですから、委員ご指摘のようなことにならないようにというのはもちろんのことですので、そこも含めて、しっかりと公平に進めてまいりたいと思えます。

②に記載の3つの幼稚園については、すでに閉園済みとなっています。現在この地域に住んで

おられる方で、1号の部分を希望されている方は、3つの公立園がもうありませんので、どこか違う園に通っておられ、この地域の潜在的なニーズというのはあろうかとは考えています。そこも踏まえて、新しいこども園では15人の受け入れ枠を設けさせていただいております。

⇒（委員）

選定委員は、こういった方がいらっしゃるのでしょうか。

⇒（事務局）

庁内の部長級職員で構成しています。外部の専門知識をお持ちの方のご意見も有効かと思っておりますので、外部の専門の方にご意見いただくという形をとっています。

⇒（委員）

量の確保というのは非常に重要なところですが、箱物を用意しても結局のところ保育士が非常に人材不足となっている。そういった中で、市として、こういった形で人材不足に対応していこうと考えているのか。子育て支援員の活用であったり、国の保育補助者雇上強化事業の活用もありますが、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

⇒（事務局）

保育士の人材確保につきましては、全国的にも同様の課題があると考えておりまして、本市においても、様々な園の情報の周知であったり、募集情報の周知、また就職フェアなどを開催しまして、保育士の人材確保に努めているところであります。委員からご提案いただいた国の補助事業につきましても承知しているところです。今後については、今この場で何ができるかお答えすることは難しいですが、少しでも人材を確保できるよう努めてまいりたいと考えています。

○事務局より分野別施策に係る事業の令和7年度新規事業について説明

4. その他

○事務局よりはびきの子育てガイドブックについて説明

○質疑

（委員）

中身はすごく興味深いことが書いてあるので、もっと多くの方々に手に取ってもらいたいと感じている。何か工夫はされていますか。

⇒（事務局）

各公共施設、幼稚園、保育園、それから妊娠届を出された際にもお配りしており、新生児訪問等でもお配りをさせていただいております。また、大阪はびきの医療センターにご協力いただき小児科や産婦人科で設置配布させていただいているほか、デジタルサイネージによる周知もさせていただいております。そのほか郵便局や市内スーパー、薬局にもご協力いただいております。また、ウェブサイトでも、電子書籍という形でご覧いただけるようになっておりまして、そちらで閲覧いただいている方もいらっしゃるのかなというところです。今後も内容はもちろんのことデザインについても工夫を重ねながら、多くの方々に手に取っていただけるように努めていきたいと考えていますので、いろいろとご意見いただけると幸いです。

(委員長)

議題全体を通して、ご意見ご質問、あるいは、本日の議題以外の内容でも、この場でご発言いただける内容がありましたら、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

こどもの居場所づくりということで、LIC はびきのにおいて、0歳から3歳くらいのお遊び場を作ってもらったのはすごくありがたい。ただ、そこだけとなると、羽曳野市は広いし、どこに行ってもやっぱり暑い。例えば、小学校に空き教室があるのであればそこを貸してもらったり、廃園した幼稚園ですとか、それ以外のところでも使えるところがあるのであれば使わせて欲しい。幼稚園の場合は遊戯室があってトイレがあって水道も完備されているので、素晴らしい環境といえる。公園については、近年スケボーパークやバスケットコートを整備してくれているが、もっと年代の低い子どもたち向けの居場所を用意していただけるとありがたいです。

もう一つは懐風館高校について、あと数年もすれば廃校になりますが、その後どういうふうに使われるのか。羽曳野には、今まで羽曳野高校と西浦高校があって、羽曳野高校は懐風館高校に変わり、西浦高校は支援学校に変わりました。懐風館高校の跡地について、市民や府民のためにどのように有効活用できるのか、そういったことをこの会議で考えていけるのであればありがたいと思います。

⇒ (事務局)

廃園になっている施設については、耐震に課題があったり、老朽化の課題もありまして、なかなか活用が難しい施設も多いのかなという実感があります。それと廃園となりますと、例えば、水道を一旦止めてしまうので、建物があって使えるようにも思うかもしれませんが、なかなかすぐに使うという状況にはないというのが実情です。また、再編・統合しているような施設につきましては、国から財源を取るために、一定の期限内に除却しなければならないなどの様々な制約がありますので、廃園している施設を有効活用するというのは、アイデアとしてはもちろん素晴らしいと思いますが、現実的には難しいと感じております。

懐風館高校の件については、大阪府の施設であり、私の立場からは何とも言えませんが、一般論といたしまして、現段階で今後の活用の方向性について、答えを持ち合わせていないのではないかと思います。具体的な日付が決まってまいりますと、大阪府において、教育施設の跡地をどうするか議論されると思います。そこで府有施設として活用しない、活用できないという判断になれば、その用地や施設について、地元の自治体に活用、あるいは、考えについて意見が聞かれることが多いです。高等学校として、羽曳野市が再生することはできませんが、市としてもなじみのある高校ですので、その跡地利用が地域にとってより良いものとなるように、意見していくことは可能であると考えています。

⇒ (委員)

西浦東幼稚園については、できてから30年も経っておらず、アスベストの問題もないので、立派に使うことができます。西浦東幼稚園を活用するべく要望書を出したが、条例等の制約により教育にしか使えないと言われました。今は草が生い茂り本当にもったいなく感じています。地域の人に開放していただけたら、草は生えないだろうし、その場があれば子どもたちが遊べると思

います。様々な事情によりどうしても活用できないところは、活用できないということでもいいのですが、少しでも活用の余地が残されている施設があるのであれば、もう少し利用できるように工夫をお願いします。

⇒（事務局）

土地に関しまして、場所によっては、建物の制限がかかっていたりします。いわゆる市街化区域なのか、調整区域なのか、要は、普通に家が建っている区域なのか一般的に家が建てれない区域に分けられます。羽曳野市でいうと、石川より西側の古市や恵我之荘などは、基本的には市街化区域という区域になっておりまして、高さの制限とか地域によって違いますが、一般的に家を建てることのできる区域となっております。石川より東側の駒ヶ谷であったり、農村が広がっているところなどは市街化調整区域という区域になっておりまして、農地保全を図るため基本的には建物を建てることのできない区域となっております。ただ、そういう区域の中にあっても、例えば、教育施設や病院であれば建てることのできるなど、区域によってそれぞれ違います。

今、委員がおっしゃった西浦東幼稚園跡地については、いわゆる調整区域となっております。ですので、民間事業者が事業をしようとしても、できることは非常に限られる区域となっております。先程ご説明しました新しい認定こども園の整備は、恵我之荘幼稚園跡地や丹比幼稚園跡地を活用して、民間事業者にお任せしていきます。こちらについては、いわゆる市街化区域であり、いろんな建築物を建てることのできる区域となっております。市としても、そういった活用可能なエリアと全体のニーズとのバランスを見て、利活用を考えているところです。たまたま幼稚園の跡地が話になっておりますが、その他市有地と言われる様々な用地がありますけれども、そういったところを総合的に考えて、このエリアであればこういう活用ができるというのを庁内で順次検討している状況です。

（委員）

前回の委員会で、学校給食についてお伺いし、週1回はパン食、週4回は米飯になっているとお聞きしました。我々がまだ小学生の頃は、ほとんどがパン食で月1回米飯だったことと比べると、こどもたちにお米をたくさん食べさせてもらっていることが確認できホッとしたところです。さらにもう1歩踏み込んで質問させていただきます。食育が大事だというのであれば、給食で牛乳を毎日提供することについて改めて考えてもらいたいのですが、いかがですか。法令上、完全給食にするためには、牛乳を提供しなければならないということであれば、市長はじめ、国会議員も含めて法令改正まで進まないといけないと思いますが、学校給食のご担当の方がいらしたら、ぜひ意見をお聞かせください。

⇒（事務局）

完全給食実施にあたっては、学校給食法上、牛乳の提供が必須となっております。全国的に見ても、給食で牛乳を提供していない自治体はおそらくない状況であると言えます。副食に係る食材費の高騰が続く中、府の財団法人から購入しているご飯や牛乳の単価についても、この先どうなるか読めない部分もあります。牛乳で充足されるカルシウムなどの栄養源を他の食材で充足させるとなると、さらなる食材費が必要となります。保護者に負担いただく給食費の価格を値上げしないという市の方針もありまして、この先も食材の高騰が続きますと、公費負担が増えると

いう状況になっております。食育とはかけ離れていて、夢のない話で申し訳ないのですが、ここ数年は、限られた財源の中で給食費をやりくりしただけで精一杯なところもございます。食育の推進につきましては、以前からもお話をいただいているとおり、伝統野菜である碓井豌豆を各小学校で栽培していただき、各児童が収穫し、それを給食で実際に提供することで、作る場所から食するところまでを体験していただいております。

⇒（委員）

ありがとうございます。並々ならぬ努力をされていることがわかりました。完全給食じゃないと、国から補助金がでないということも以前お聞きしました。最近、カルシウムパラドックスといまして、カルシウムを取りすぎるがゆえにカルシウムを排出しないといけなくなるというようなことも耳にしているところです。確か、泉大津市や新潟県長岡市は、給食において牛乳の提供をやめるチャレンジをされたと聞きました。ぜひヒアリングをしていただけたらと思います。カルシウムを摂取しないといけないという風潮の中で、最近のこどもがよく骨折する現状を目にすると、逆のパラドックスが起こっているのもまた事実かと思います。では、牛乳を摂取し始めたのはいつ頃からかと言いますと、おそらく戦後だと思います。江戸時代の人間はほとんど牛乳を摂取していなかったと思います。しかし、当時は飛脚が3日間で東京-大阪間を歩いていたらいいですから、このカルシウムパラドックスについても、夢のない話じゃなくて、夢を語る会議にいただければ嬉しいなと思い一言申し上げました。

（委員）

ガイドブックのコラムの中に、「こどもの発達＝山登り」とありまして、文章の中に、発達障害の診断を受ける可能性があると書かれています。最近「発達症」のこどもが多いとお伺いするのですが、学校関係やこどもたちに関わっておられる中で、そのように感じることはありますでしょうか。

⇒（委員）

20年近く前に特別支援教育法が施行され、発達障害という言葉が出始めました。以前になりますが、発達障害に関する書籍が話題となり、ケーキをきれいに3等分できない若者がいるということで記憶されている方もいらっしゃるかもしれません。そのあたりから、いわゆるグレーゾーン、障害まで認められないけれども、ちょっと生きづらいのではないかということに注目が浴びるようになったと思います。数の増減に関しては、数字を持ち合わせておりませんが、そういうところに注意が向きやすくなった気がしています。こどもが少なくなったので、変わったこどもが目立つという部分もあるのかなと思います。ただ、どんなこどもも多様性が認められて、居場所があって、そのこどもなりの過ごし方ができるような、まちづくりがなされていくのがあるべき姿であると考えています。何か特徴があるから、線引きするようなことがあってはならない。インクルーシブもそうですし、ユニセフからも言われているように、みんな共に育てるような、それは学校教育だけじゃなくて、地域の方に見守られ、就学前のこどもたちとも触れ合って育っていけるようなまちづくりになってくれたらいいなと思っています。今の学校教育の形がベストというわけではなく、個別最適な学習環境であったり、自分で学びたいことを決めていく時代にもなっていくかと思うし、この5年、10年で変わっていくかと思うので、学び方のありようにも

合わせて、まちづくりを考えていけたらと考えています。

⇒（委員）

おっしゃったとおり今の学校教育の制度そのものを見直す時期に来ていると思っています。発達症のこどもは、おそらくそれほど増えていないと思っていて、昔はあまり気にせずみんな一緒に生活していたように感じます。社会そのものが窮屈な時代だからこそ、こどもたちも生きづらくなっているのではないかと考えております。

⇒（副委員長）

私も実はずっと現場で発達支援をやってきまして、今もいろいろな園で発達支援をさせていただいております。まず、グレーゾーン＝発達症ではなく、発達障害＝発達症となっています。正式名称は神経発達症で、神経発達障害と呼ぶこともあります。そこに至るまでの部分がグレーゾーンとなります。医療の発展により早く生まれるこどもが増えたことで、少し発達の特徴が出ていたりする部分もありますので、時代の流れに伴い、数の変化が生じているのかなと思います。ただ、そういった特性を持ったこどもたちであったとしても、できるだけ子育てしやすく、生きやすい環境を作っていく必要がある。それから、SST（ソーシャルスキルトレーニング）という、生活の中で生きづらさを抱えずに生きていくために、早期から療育したり、生活機能を訓練していくような機会というのもどんどん増えてきているので、そういったこどもたちをできるだけ支えていけるようなまちづくりがむしろこれから必要となってくるので、そういったことも踏まえて、ここで議論できれば良いなと思います。

（委員）

幼稚園や保育園が閉園・統合されることで、これまでよりも通う園が遠くなり、時間や労力を要する状況となっていないか心配しています。私の娘は運良く近い保育園に通っていますが、それでも雨の日や暑い日はしんどいと妻から聞いています。これがちょっと遠くなったとしたら、より大変なことを、保護者の皆さんは強いられることになるのだろうなと感じました。

それともう一つ、市長が中学生や小学生と意見交換をされたと聞き、嬉しく感じました。英検費用を負担して欲しいという意見が出たということで、英語に興味を持つ学生が増えたことを嬉しく感じています。これから人口が減り経済が小さくなる中で、国際的な関わりは非常に大切になってきます。羽曳野市も英語教育に力を入れておられると思いますが、そういった効果もあって、こどもたちの意識も変わってきているのはとても良いことだと思います。幼稚園や保育園に、英語の先生がやって来たことも娘から聞きました。予算とか人員の制約があると思いますが、そういった回数も、月1回じゃなくて、週1回とかにしてもらえると大変ありがたいです。ALTの先生方も非常にレベルの高い先生方がそろっているとお聞きしております。他の地域になりますが、かなり困窮されている事例をドキュメンタリー番組で拝見したこともありますので、ALTの先生方の人材確保や、より働ける環境や仕組みを整備していただければ、羽曳野市のこどもたちの英語力に繋がり、それが広まっていけば羽曳野市に住んでみたいと考える人たちも出てくるかもしれないと考えております。

（委員）

この4月からこどもが小学1年生になり、小1の壁とよく言われているように、様々なところで壁にぶち当たりながら子育てしています。8時半の出勤に向けて8時頃に自宅を出るので学童の開所時間を早めていただけるとすごく助かります。学童の役員になり、各保護者から要望をお聞きしたら、皆さん全員、もれなく開所時間を早めて欲しいという要望がありました。学童の先生もすごく頑張って丁寧に見ていただいておりますが、保育園であれば、7時から預かってもらえる園もあるので、すごく助かっていました。学校も8時から開きますので、長期休暇中はせめて8時からこどもを預かっていただけたら大変助かるなと思っています。小学3年生くらいになると、自分で鍵を閉めて時間どおりに出て行くことはできるが、1年生ですとエアコンやテレビを消して、鍵を閉めるのは難しいと感じています。こどもが1年生になるまで、何とかいけるのではないかと考えていましたが、到底お願いできる状況ではありません。1年生と2年生の間だけでも、開所時間を早めて預かっていただきたいですし、延長料金を払っても良いので預かって欲しいという声もありましたので、代表してお伝えさせていただきました。

⇒（事務局）

保護者の皆さんから、そのような声があがっていることは承知しております。支援員の確保が難しい状況にあり、学童の先生の働き方改革の問題もありまして、なかなか早期に実現できていない状況です。意見があることは十分承知しておりますので、今後、そのあたりも検討しながら前に進めていければと考えています。

（委員）

Z世代やそれ以降の世代は、もっとスマートフォンが身近にある状況となっており、SNSを用いたいじめが日常的になっている可能性もあり、より自殺者が増えてしまわないか危惧しています。SNSは味方でも敵でもないし、災いをもたらす存在と言っても過言ではありませんので、それをどう扱うべきなのかということについて、しっかりと教育していかないと大変なことになると考えています。

⇒（委員長）

ありがとうございます。今の若者に近い世代の方の言葉の重みはかなり大きいなと感じました。SNSやネットいじめについての専門ではないですが、前委員長はその部分に関して、中学生と対話をされていたり、文献もたくさん出されているかと思いますので、またお話をお伺いできればと思います。SNS上とかインターネット上となると、我々大人ではなかなか把握しづらい状況となり、そこで何が起きているのかを知る術がなくなり、対応も難しくなるので非常に悩ましいと感じています。今、ご発言いただいたように、その怖さを認識しておくことはとても大事ですし、表面上何も無いからといって本当に関係性に何も変化がないかということ、そうじゃないということをおっしゃっていただいたと認識しています。簡単に結論や答えが出るわけではないですが、これからもっともっと考えていかないといけない課題というか、テーマなのかなと感じました。ありがとうございました。

5. 閉会